

社会福祉法人親愛会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 7月 1日～ 令和9年 6月 30日までの 2年間

2. 内容

目標1：（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）
男女の賃金格差を全ての労働者、正規職員、非正規職員それぞれで70%以上とする。

<取組内容>

- 令和 7年10月～ 男女の賃金差異の分析、非常勤職員の処遇見直し
- 令和 8年 4月～ 男女の賃金差異の分析、全職員の処遇見直し

目標2：（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）
全職員の残業時間を月平均20時間以内とする。

<取組内容>

- 令和 7年 8月～ 職員会議、個別面談でのタスク・業務フローの棚卸
- 令和 7年 9月～ 継続的な残業実態のモニタリング、不要な残業の抑制